

「創業期ビジネス支援事業「ヨコハマ起業家伴走支援プログラム」 業務説明資料

本資料に記載した内容には、現在、検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の業務委託の条件となるものではありません。

1 件名

創業期ビジネス支援事業「ヨコハマ起業家伴走支援プログラム」業務委託

2 業務目的

創業間もない、成長意欲や独創性を有する市内企業及び社会的課題の解決に資する事業を展開する市内ソーシャルビジネス事業者（※）を対象に、企業が抱える販路拡大やマーケティング戦略などの主に営業・経営面の課題に対して、豊富な経験を有する支援人材が経営アドバイスや伴走支援を行うことで、企業の成長を後押しします。

※ 起業して概ね10年以内の市内中小企業で業種は不問。新たな事業分野に転換した場合も対象とする。

3 事業概要

(1) 契約期間

契約締結日から令和4年3月31日とします。

(2) 概算業務価格

参考見積書は、業務価格3,000千円（税込）を上限として作成してください。

(3) 履行場所

横浜市内とします。

4 委託業務概要

(1) 委託内容

- ア 支援人材による伴走支援を希望する企業の募集・応募受付・経営アドバイス・選考業務
- イ 支援人材の確保及び伴走支援企業とのマッチング業務
- ウ キックオフイベントの開催
- エ 伴走支援業務及びフォローアップ業務
- オ プレゼンテーション・交流会の開催
- カ その他、事業広報、アンケートの実施
- キ スケジュール管理

(2) 成果品

- ア 年間事業計画書（年度当初） 1部

- イ 前期実績報告書（前期期間（9月まで）が終わり次第速やかに） 1部
- ウ 年間実績報告書（年間の事業実績に、本業務委託により作成した資料を添付し
契約期間内に提出） 2部
- エ アンケートの実施・結果報告 1部

※ 各成果品については、電子媒体（CD-R）もあわせて提出すること。

※ 電子媒体は、Word 又は Excel とすること。

5 委託料の支払い

- (1) 委託料は、「実績報告書」を提出後、市で検査した後に支払うものとする。
- (2) 上記4(1)エ「伴走支援業務及びフォローアップ業務」については、実績（件数）
に応じて支払うものとする。

6 条件・仕様など

- (1) 参考見積書の内訳
事業費等の金額の内訳は、提案する事業内容によるものとします。
- (2) その他仕様
別添「業務委託仕様書」のとおり